

令和8年度事業計画書

1. 基本方針

学校給食については、安全・安心・安定供給に努めているが、異物混入など食の安全を脅かす事案の発生や児童・生徒への食物アレルギー対応が大きな問題となっている。

給食費に関しては、給食食材価格や運送費の高騰などの状況が続いており、引き続き厳しい財政運営が予想される。7年度においては、全国的に精米価格の急激な高騰が続き、松江市においても学校給食用米「きぬむすめ」の価格が高騰した。これに加え副食用食材費や牛乳費も高騰したため、松江市から給食費に対する支援を受けた。

一方で、8年度から小学校段階で始まる「学校給食費の抜本的な負担軽減（児童一人当たり月額上限5,200円支援）」の国支援基準額の決定や松江市における給食費の改定に対応するため、松江市から8年度においても引き続き、年間を通して給食費に対する補助を受けることとなった。

こうした中、本会の財政状況は依然として厳しい状況にあるため、常に情報収集に努め、諸物価の動向を注視するとともに、松江市教育委員会、各学校給食センターと連携して安定経営が図られるよう、より一層連携を密にしていくとともに、引き続き安定した供給に向けた事業推進に努めていくものである。

あわせて、納入業者や関係機関とも連携を強化し、より安全・安心な食材物資の選定・調達・安定供給に努めるとともに、本会事業について市民・関係機関との協働を推進するため、ホームページの活用など広報の充実にも努めていくものである。

2. 事業期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

3. 重点項目

(1) 公益法人の安定経営

①公益目的事業の充実

公益認定法第2条第4項別表7及び9に掲げる、児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業、教育を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業を基本として、定款第3条、第4条に掲げる事業を実施する。会計は、公益目的事業会計と法人会計とし、令和8年度当初予算における公益目的事業比率は98.13%とする。

②収支管理の強化

ア 収支相償に対応する収入の確保

公益法人の運営は収支相償で行うこととされている。近年特に生鮮食品の価格変動は大きく、揚げ油や食材について値上がりする品目が増えている。また、穀物の価格や燃料費、運送費も値上がり傾向が続くことが予想される。

このような中、今後も引き続き、松江市教育委員会と連携し、食材物資の代金収入の確保に努める。

イ 支出の抑制

学校給食用物資の納入指定業者の拡大や競争性の強化を図ると共に、随時価格交渉を行い食材仕入高の抑制に努める。

(2) 安全・安心・良質な食材物資の選定・調達

(公財)島根県学校給食会(以下「県給食会」という。)、納入指定業者等と連携し食材の産地、アレルギー物質、放射性物質、残留農薬、微生物、栄養価、成分配合割合等を調査・確認し、良質で安全・安心な食材物資の選定・調達・配給に努める。

(3) 食材物資の衛生管理

①衛生管理の啓発(衛生管理研修会の開催)

学校給食用物資納入指定業者を対象に、2年に1回(次期9年度予定)衛生管理研修会・意見交換会を開催し、納入指定業者の衛生管理の向上を図り、食中毒・異物混入の発生防止に努めるものとする。

②異物混入対策

異物については、各納入業者、各学校給食センターにおいてその混入防止や発見・除去に努めていただいているところであるが、食材物資から異物が発見された場合は、異物の特定を行い、発生原因等を検証して再発防止に努める。

③食品微生物・放射性物質対策

各学校給食センターが定期的に実施する食材の食品微生物検査結果や納入業者が提出する放射性物質検査結果などを注視し安全確認を行う。

④工場等の視察

異物混入事案や食品微生物検査の結果によっては、県給食会や松江保健所等と連携し、工場等への視察を行い改善等の指導を行う。

(4) 地産地消の推進

①契約栽培

引き続きJAしまね、松江市農政課等と連携し、契約栽培に参加する農家の増加を図るなど、契約栽培の安定運営により学校給食で必要とする規格品が安定的に供給されるよう努める。なお、地産地消率については、松江市教育委員会において、市内で栽培された野菜の使用割合を「第2次松江市農山漁村地域活性化基本計画(令和6年度～11年度)」における「学校給食全品地場産比率」を目標数値として用い、令和7～8年度;44%、9～11年度;44.5%と設定されたことから、当会としてもこの目標の達成に向けて取り組む。

②地場産物の利用促進

ア 野菜・肉など食材物資の選定においては、品質や規格、価格が同等同価格のものについては松江市産・島根県産を選定する。

イ 地場産野菜など地場産物を原料とする加工品については、価格交渉や利用計画の調整などを行い、利用の促進に努めるものとする。また、まつえ農水商工連携事業やしまねブランド開発製品など地場産物を原料とする製品開発について協力する。

4. 事業概要

(1) 学校給食用物資納入指定業者登録

学校給食用物資の購入は、納入希望業者を公募し登録審査会の審査を経て登録した53業者(業種別重複あり:主食8業者・牛乳2業者・副食46業者)から購入する。登録期間は2年間で、令和8年4月1日～令和10年3月31日である。

(2) 給食用食材物資の選定・調達

①主食

ア 精米・小麦粉

精米、小麦粉は、地産地消と安定供給を図るため、前年度と同様、県給食会から購入する。精米については、市内産きぬむすめ1等米の納入を受けている。

パン用小麦粉は、7年度から国産(県内産20⇒25%、県外産80⇒75%)とし、県産比率を高めていく計画となっている。

また、これまで学校給食用パン材料の脱脂粉乳については、外国産を使用してきたが、令和7年12月8日供給分から全て国産品に切り替え使用している。

麺用小麦粉(ソフト麺・中華麺・うどん)は、オーストラリア産を100%使用し、米粉入りうどんについては、オーストラリア産70%と島根県産うるち米30%を配合し使用している。

パン用と麺用の小麦の価格については、輸入小麦の政府売渡価格の引下げに伴い国産小麦も低下傾向となっている。

イ ごはん、パン、麺

県給食会と各炊飯・加工業者との委託契約により、炊飯3業者、パン3業者、麺1業者から購入する。加工賃については人件費、エネルギー価格、衛生管理費等の上昇により、値上げが見込まれる。

②牛乳

「学校給食用牛乳供給対策要綱」（文部科学省事務次官通達）及び「島根県学校給食用牛乳供給実施方針」に基づき、配分調整機関である県給食会と牛乳供給事業者（２業者）及び本会との三者契約によって購入する。牛乳はすべて県内産である。

価格については、国の学校給食用牛乳供給事業により、地域間で生じる格差を補てんすることにより、県内同一価格で提供されている。学校給食用については、毎年値上げの状態が続いており、燃料費、運送費や包材費などの影響により、令和８年度も値上げが見込まれる。

③副食物資

ア 学校給食用物資選定会

３センター（北学校給食センター、南学校給食センター、西学校給食センター）で使用する副食物資は、夏休み対応月を除き毎月、学校給食用物資選定会を開催して選定する。納入を希望する指定業者から見積書、サンプル、ポジティブリスト等の証明書を徴取し、「学校給食用物資選定基準・分類表」に基づき、成分、栄養、添加物、アレルギー物質の有無、食味、食感、産地、価格等を比較検討し、物資を決定する。使用頻度が高く価格変動の少ない物資（調味料、冷凍食品、缶詰等）は学期毎に、野菜、食肉等の生鮮品は月毎に選定する。

イ その他の学校給食センターで使用する副食物資は、３センターへ納入する業者の他、地元の納入指定業者へも発注する。

ウ 主要副食物資の価格動向

ここ近年の天候不順による生鮮野菜の高騰やロシアのウクライナ侵攻の影響による穀物価格の高騰と、原油価格の高騰による運送費の上昇と食材価格の上昇により、全体的に価格の値上がり傾向が続いている。今後も、生産者の高齢化や離農の進行により値上がり傾向は続くと思われる。

また、冷凍食品の価格も、品目によりまちまちであるが横ばいもしくは値上げが見込まれる。

依然として、今後の価格変動の予測は難しい状況が続いているため、常に価格動向を注視しながら、各学校給食センターとの連携を図り、安定的な物資選定に努める。

④廃棄食材の対応

急な学校・学級閉鎖により使用できない食材については、メニュー変更などによりできるだけ使用するように努めていただいているが、それでも使用できない食材については松江市社会福祉協議会を通じて市内福祉施設や「こども食堂」へ提供することで廃棄食材の減少に努める。

(3) 納入

①納入先

学校給食センター等	小学校	中学校	幼稚園	計
北	中央・津田・川津 朝酌・持田・本庄 美保関・八束前期	第二・第四 本庄・美保関 八束後期	中央・津田・川津 朝酌・持田	19
南	雑賀・古志原・竹矢 乃木・忌部・大庭 玉湯前期	第三・湖南 湖東 玉湯後期	古志原 大庭・たまゆ	15
西	母衣・城北・内中原 法吉・生馬・古江 大野・秋鹿	第一・湖北	母衣・城北 古江・秋鹿	15
鹿島	恵曇・佐太・鹿島東	鹿島	佐太・講武	7
島根	島根	島根	—	3
八雲	八雲	八雲	—	3
宍道	宍道・来待	宍道	—	4
東出雲	出雲郷・揖屋・意東	東出雲	—	5
8	33	16	14	71

※ 恵曇・生馬・竹矢・本庄・大野・忌部・雑賀幼稚園は休園。

※ 食材は、原則として物資納入業者が搬送する。

※ 主食（ご飯、パン、麺）・牛乳は各学校へ直接納入、副食材は各学校給食センターへ納入する。

②副食物資納入時間(各給食センターにより若干異なる)

とうふ、もやし、生クリーム、ヨーグルト、調理用牛乳、精肉は、概ね当日朝8時～9時、その他の物資は、原則として使用前日の午後1時～3時。

③給食提供期間

学期	給食提供期間・日数	8年度193日
1	4月10日(金) ～ 7月16日(木)	66日
2	8月28日(金) ～ 12月24日(木)	79日
3	1月12日(火) ～ 3月23日(火)	48日

(4) 給食費

給食費

現在の給食費単価

(単位：円(税込)/食)

区 分	完全給食	牛乳給食
小学校	3 1 0	—
中学校	3 5 4	—
幼稚園	2 9 0	7 2

*幼稚園

たまゆ、佐太、講武幼稚園は完全給食。他の幼稚園は牛乳給食。

(5) 給食提供予定数 約 2, 9 1 0, 0 0 0食

幼稚園 約 3 0, 0 0 0食

小学校 約 1, 9 3 0, 0 0 0食

中学校 約 9 5 0, 0 0 0食

5. 会議等開催予定

会議等名	開 催 予定月	内 容
監査会	6	監査
定例理事会	6・3	事業計画、収支予算、事業報告他
定時評議員会	6	収支決算
学校給食事務説明会	4	各給食センター管内毎に、各学校の給食担当者に対する説明
学校給食用物資選定会	毎月 (夏休除)	給食用物資の選定（北・南・西センター管内）
衛生管理研修会	8	納入指定業者対象（原則2年に1回）開催 令和9年度開催予定
学校給食用物資納入 指定業者登録審査会	1 随時	次回は10年2月実施予定（10・11年度登録分） 新規申請分
工場等立入検査・視察	随時	異物混入、微生物検査結果等による